

原子力災害対策に係る資機材等の整備について

1 資機材整備の目的

笠間市は、東海第二原子力発電所から30kmに市域の一部が含まれるため、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に位置付けられます。

茨城県は放射性物質の監視を行う必要があるため、モニタリングポスト、TV会議システム及び防護服等の資機材を笠間市に整備するものです。

【整備する資機材等】

資機材の名称	設置（配備）場所	設置年月
空間放射線量モニタリングポスト	【笠間地区】大橋公民館	平成25年3月設置予定
	【岩間地区】岩間支所	平成25年3月設置予定
TV会議システム	笠間市役所庁舎	平成25年3月設置予定
IP電話、IPファクス	笠間市役所庁舎	平成25年3月設置予定
	IP電話 2台 IPファクス 1台	
NaIシンチレーションサーベイメーター	笠間市役所 10台	平成25年3月配備予定
GMサーベイメーター	笠間市役所 10台	平成25年3月配備予定
個人線量計	笠間市役所 130台	平成25年3月配備予定
タイベックス	笠間市役所 130着×4日	平成25年3月配備予定
マスク・吸収缶	笠間市役所 130着×4日	平成25年3月配備予定
原子力広報車	笠間市役所 1台	平成25年3月配備予定